

山田小学校地区放課後子ども教室 「フレンド」ご利用に関して

「放課後子ども教室」とは、放課後に小学校の校庭や施設を活用し、子どもたちに安全で安心な居場所を提供する「八王子市教育委員会 放課後児童支援課」の委託事業です。山田小学校にて実施する放課後子ども教室を「山田小学校地区放課後子ども教室」といい、別称「フレンド」と呼んでいます。フレンドでは子どもたちの見守りを行う安全管理員としてシルバー人材センターの方々が、体験学習指導、学習補助、室内遊びの準備などを行う学習アドバイザーとして在学生の保護者の方々などが参加しています。運営は在校生の保護者など数人のボランティアで構成する「山田小学校地区放課後子ども教室推進委員会」が行っています。

【対象】 山田小学校に在学する児童(要登録) ※登録は毎年行う(1年生は入学説明会、2～5年生は3月頃に登録用紙配布予定)

【実施曜日】 月～金 ※開催日は毎月の「学校だより」に記載(今月の予定のFT欄)

【実施時間】 放課後～夕焼けチャイムまで (夕焼けチャイム 3～9月17時、10～2月 16時)

【中止基準】 午前11時頃に当日の開催判断を行います。11時以降は状況を見て随時判断します。

- ・雨天、荒天
- ・中庭の暑さ指数(WBGT)が31以上の時(天候変化に伴い基準見直し中)
- ・「光化学スモッグ学校情報」以上発令時
- ・「気象庁雷ナウキャスト」などから雷の危険が予測される場合や、開催中に天候が崩れると予測される場合
- ・自然災害(台風など)や不審者情報により学校が集団下校(一斉下校)になった場合
- ・感染症の流行や、その他の理由により中止が妥当と判断される場合
- ・大地震(震度5弱以上)が発生した場合、フレンドは中止となり、校庭へ避難誘導、及び参加者リストによる確認の上、学校の災害時マニュアルに沿って対応

中止の連絡は
学校情報配信アプリ
C4th Home & School
で配信

【参加方法】 参加時…①授業終了後、ランドセル等持ち物を持ってフレンド受付(西玄関前)まで行く

②受付の安全管理員(以下「シルバーさん」という)に学年クラス名前を伝え、名簿にチェックをしてもらう

③持ち物を指定の位置(ブルーシートの上)に置く →フレンド開始、解放エリアで自由に過ごす

帰る時…①指定の置き場からランドセル等持ち物を持って受付まで行く

②名前を伝え、シルバーさんに名簿にチェックをしてもらう →フレンド終了、各自下校

※一度家に帰ってからのフレンド参加はできません

※学童に参加する日はフレンドはできません(同日に両方の利用不可)

場所	実施時間	内容	見守りなど
中庭/ 運動場	放課後～ 17時(4月～9月、3月) 16時(10月～2月)	ボール遊び、縄跳び等 外遊び ※ボールや遊具は受付で貸し出します	安全管理員
体育館	15時～ 16時半(4月～9月、3月) 16時(10月～2月)	学習スペース、折り紙、ボードゲーム等 室内遊び ※机・椅子、ボードゲームなど用意しています	安全管理員 学習アドバイザー

※運動場や体育館が授業などで使用中の場合は空き次第解放になり、それまでは中庭で実施します

天候等により急遽中止になることがあります

中止になった場合、予定より早く帰ることになります。どこで過ごすか等を各ご家庭で話し合い、確認しておいてください。

お迎えをお願いすることがあります

怪我や体調不良などの際、保護者の方にお迎えの依頼など電話連絡することがあります。※軽易な応急処置は行いますが専門的な処置はできません。

保育・預かりではありません

安全管理員による見守りや声掛けは行いますが、専門員が在籍する学童保育所とは異なります。子どもが自由に過ごせる場所の提供であるをご承知おき下さい。

お問い合わせは運営団体または教育委員会へ！ ※学校主催の事業では無いため、基本的に学校では返答できません

八王子市教育委員会 生涯学習スポーツ部 放課後児童支援課 Tel:042-649-6086 / 山田小学校地区放課後子ども教室推進委員会一準備中

山田小学校地区放課後子ども教室「フレンド」は登録制です。
参加される場合は必要事項を記入の上、担任の先生へ提出して下さい。
フレンド保険へ加入される場合は、封筒などに申込書と保険料¥500を入れ、
テープなどで封をしてお出し下さい。
※担任→副校長→山田小学校地区放課後子ども教室推進委員会

令和7年度 山田小学校地区放課後子ども教室「フレンド」
登録申込書

登録児童	年	組	番	ふりがな 名前	
	学童保育		有 ・ 無		
	R7年度フレンド 安全保険		加入する ・ 加入しない		
住所					
保護者 連絡先①	ふりがな 名前			電話番号	自宅・携帯・勤務先
保護者 連絡先②	ふりがな 名前			電話番号	自宅・携帯・勤務先
備考					

※この申込書に記載された個人情報は、放課後子ども教室の運営に関わることにのみ使用するものとし、他の目的には使用しません。※登録内容に変更があった場合はご連絡下さい。

フレンド中に児童が怪我や体調不良になった場合、止血や消毒といった応急処置は行いますが、専門的な処置はできません。必要に応じ、保護者の方々にお迎えを依頼することがありますのでご承知おき下さい。連絡は、学校の電話、もしくはフレンド発信専用ダイヤルから、保護者連絡先①→②の順でお電話します。
【山田小学校】042-664-3984 / 【フレンド発信専用ダイヤル】080-3509-8462

領収書 R7年 月 日

年 組 番 氏名 の保護者様

¥500—

但し、保険料として、上記正に領収いたしました。

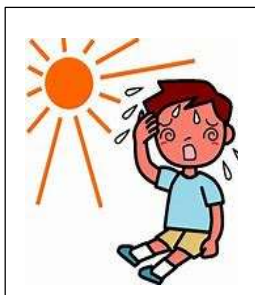
2025 年度 放課後子ども教室における補償制度のご案内

放課後子ども教室に参加中の児童が、万が一、事故により傷害を被った場合や他人の身体を害したり財物を損壊した場合について補償する制度です。

以下のような事故発生時には遅滞なくご連絡ください。



校庭で遊んでいて転倒して膝をすりむいて病院へいった。



熱中症で気分が悪くなり、病院へ運ばれた。



放課後子ども教室終了後、帰宅途中に交通事故で入院した。



ドッジボールで、参加していない子にぶつけてケガをさせた。

補償の内容

見舞金 (ケガや特定の疾病)	死亡・後遺障害のとき	800 万円限度 (後遺障害は程度に応じて支払い)
	入院したとき	2,000 円／1 日 (事故日から 180 日限度)
	通院したとき	1,000 円／1 日 (事故日から 180 日以内の実通院日数 90 日限度)

補償金 (第三者等への賠償)	身体に対する補償	1 名 1 億円、1 事故 5 億円限度(自己負担なし)
	財物に対する補償	1 事故につき 1,000 万円(自己負担なし)

ご注意

- 見舞金については自宅と放課後子ども教室実施場所との往復途上も補償の対象ですが、補償金(第三者等への賠償)については往復途中中は補償対象となりません。
- 対象とならない主な事例
 - ① 故意
 - ② 地震・津波等の天災事故
 - ③ 自分で自分の物を壊した
 - ④ 競技中の事故(遊びは OK)
 - ⑤ 成長痛・靴擦れ等
- 賠償額や示談額については必ず事前に保険会社の了解を得る必要があります。

この補償制度は民間の保険会社を活用して運営しています。

補償金や見舞金については、保険契約の約款によりますので、ご不明な点はお問い合わせください。

問合せ先(制度取扱代理店)

株式会社サリー・ジョイス・ジャパン

担当：川本・濱中

東京都千代田区三番町 6 番地 三番町 KB-6 ビル 5F

TEL 0120-305-660

FAX 0120-002-998